

第41回定時株主総会資料
電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社キヨウデン

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その基本方針に基づき、次のとおり運用しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシー(企業行動理念)を定め、コンプライアンス委員会を中心とする研修等により、全役職員に周知徹底させております。

当社及び当社グループの使用人から通報相談を受け付ける社内・社外(弁護士)の通報相談窓口(ホットライン)を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱を防止しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応することとしております。

内部監査室が当社及び当社グループの内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関する情報、文書の取扱は、「文書取扱規程」に基づき、保存媒体に応じ適切かつ確実に保存・管理するとともに、情報種別に応じ適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持しております。

当社及び当社グループの情報セキュリティについては、当社の情報システム部門が「情報システム管理規程」に基づきこれにあたっております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、「リスクマネジメント規程」に基づき設置されたリスクマネジメント委員会の運用により対応しております。

各事業部門は、定期的にリスク調査結果をリスクマネジメント委員会へ報告し、リスクマネジメント委員会は重点管理リスクを、取締役会へ報告しております。

当社及び当社グループの経営に重大な影響を与えるような事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、必要な対策を実施し、損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復を図る体制をとっております。

当社及び当社グループのリスク管理体制及びリスク管理の実施状況については、各社におけるリスク管理担当部署が当社のリスクマネジメント委員会と連携して行っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループは、経営機能の強化及び取締役会における経営意思決定の迅速化を図るとともに、事業執行機能を強化するため執行役員制度をとっております。取締役会は、経営戦略の策定及び業務執行の監督機能の充実に努めております。

取締役会は、月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。

取締役会は、「経営計画管理規程」に従い、経営計画の進捗管理を行うとともに、取締役会の議事を充実させるよう経営会議において事前に検討を行い、効率的な業務の執行を図っております。

当社は、事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定め、その進捗を管理しております。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の遵法体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を実施しております。

当社グループの管理は、「関係会社管理規程」に従い当社管理本部長が統括し、当社グループと連携・調整を図り、協力してこれを行っております。

当社グループには、必要に応じて取締役または監査役として、当社の取締役または使用人を派遣し、業務の適正を確保しております。

当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行う体制になっております。

内部監査室は、当社及び当社グループの内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る外部報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を制定するとともに、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に關し適切に運用しております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、兼務として置き、監査役の指示に従いその職務を行っております。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付の独立性を確保するため、監査役付の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る体制になっております。

監査役付の人事考課については、常勤監査役の意見を反映しております。

監査役付は、当社及び当社グループの業務の執行に係る役職は兼務しておりません。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制

代表取締役及び業務の執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な會議において隨時その担当する業務の執行状況を報告しております。

当社及び当社グループの代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第各社の監査役に対し報告を行っております。

- ア. 会社に著しい損害及び利益を及ぼす恐れのあるもの。
- イ. 社内外へ環境、安全、衛生または製品において重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの。
- ウ. 企業行動基準、各種規程への違反で重大なもの。
- エ. その他上記ア～ウに準ずるもの。

内部監査室が実施した内部監査の結果については、遅滞なく監査役に報告しております。

当社グループの内部通報制度担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、直接もしくは各グループの取締役または監査役を通じて、当社監査役に対して報告しております。

当社及び当社グループの取締役及び使用人は、監査役が事業の報告を求める場合、または業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応しております。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的に意見・情報の交換を行っております。

監査役は当社グループの監査役と定期的に意見・情報の交換を行っております。

監査役は会計監査人と定期的に意見・情報の交換を行っております。

⑪当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続
その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,358	4,174	16,634	△491	24,675
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△844		△844
親会社株主に帰属する当期純利益			2,900		2,900
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,055	△0	2,055
当連結会計年度末残高	4,358	4,174	18,689	△491	26,730

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	76	△885	10	△799	103	23,978
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△844
親会社株主に帰属する当期純利益						2,900
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△28	577	△8	540	21	561
連結会計年度中の変動額合計	△28	577	△8	540	21	2,617
当連結会計年度末残高	48	△308	1	△259	124	26,596

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

8社

・主要な連結子会社の名称

昭和K D E 株式会社

株式会社キヨウデンプレシジョン

KYODEN (THAILAND) CO., LTD.

KYODEN HONG KONG LTD.

② 非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称

東莞光路電子有限公司

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社東莞光路電子有限公司及びその他の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

イ 持分法適用の非連結子会社数 0社

ロ 持分法適用の関連会社数 0社

② 持分法を適用していない非連結子会社東莞光路電子有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KYODEN (THAILAND) CO., LTD. の他計3社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等
以外のもの

・市場価格のない株式等

ロ デリバティブ

ハ 備卸資産

製品・仕掛品

原材料

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

主として移動平均法による原価法を採用しております。

時価法

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿
価切下げの方法）

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿
価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物

その他

主として定額法を採用しております。

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結
子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 6～13年

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用して
おります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース
資産については、リース期間を耐用年数とした定額法
を採用しております。残存価額については、リース契
約上で残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額
とし、それ以外については零としております。

- ③ 繰延資産の処理方法
社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金 連結子会社1社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- なお、連結子会社1社は、2011年6月23日開催の定時株主総会の日をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間にに対応する金額は対象役員の退任後の支払確定後に支払うこととしました。このため、取締役の役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れではなく、対象役員の退任後の支払確定時に取り崩すこととしております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付に係る負債の計上基準 当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ロ 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ハ 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。
- 二 簡便法を適用した退職給付債務の計算方法 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

(電子事業)

電子事業においては、プリント配線板等の製造及び販売を行っており、顧客との契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。このような製品又は商品の販売については、顧客への納品日、顧客の検収日等、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(工業材料事業)

工業材料事業においては、硝子長繊維用原料、耐火物、混和材等の製造及び販売を行っており、顧客との契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。このような製品又は商品の販売については、顧客への製品又は商品の引き渡し時点等、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑦ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、損益項目はそれぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、金利スワップの特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

米ドル建債権及び予定取引の為替変動リスクに対して為替予約を利用することとしております。また、借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを利用することとしております。

ハ ヘッジ方針

米ドル建債権の為替変動リスクに対して実需の範囲内で為替予約を利用することとしております。また、借入金の金利変動リスクに対して借入元本の範囲内で金利スワップを利用することとしております。

二 ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

① 連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,461百万円
--------	----------

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、将来の利益計画等に基づく課税所得の発生時期及び金額を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高いと想定する範囲内で認識しておりますが、これらの見積りが、将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響により、実際に発生した課税所得の時期及び金額と異なる場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	266百万円
機械装置及び運搬具	164百万円
土地	327百万円
有形固定資産「その他」	2百万円
計	760百万円
対応する債務	
短期借入金	400百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

30,693百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	52,279千株	-一千株	-一千株	52,279千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,592千株	0千株	-一千株	2,592千株

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	844	17	2022年3月31日	2022年6月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	993	利益 剰余金	20	2023年 3月31日	2023年 6月8日

(4) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を為替予約によりヘッジしております。

投資有価証券は、主として株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計方針に関する事項 ⑧ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権に係る顧客の信用リスクについて、売上債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関のみを取り扱いとしており、契約不履行に陥る信用リスクは殆ど無いものと判断しております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部を為替予約によりヘッジしております。また、当社グループは、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

投資有価証券について、上場株式の市場価格変動リスクについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、原則として連結会社各社の定めた社内ルールに従い、当社管理本部の監督に基づいて、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金調達に係る流動性リスクについて、月次で資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額51百万円）は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する資産（預金、受取手形、売掛金、電子記録債権）及び負債（支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、社債、未払法人税等）については注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	168	168	—
資産計	168	168	—
(1) 長期借入金	9,065	8,962	△103
(2) リース債務	560	558	△2
負債計	9,625	9,520	△105

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	168	—	—	168

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	8,962	—	8,962
リース債務	—	558	—	558
負債計	—	9,520	—	9,520

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金、(2) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 532円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 58円38銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当事業年度期首残高	4,358	3,159	1,015	4,174	125	9,503	9,628	△491	17,669	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△844	△844		△844	
当期純利益						1,453	1,453		1,453	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	608	608	△0	608	
当事業年度末残高	4,358	3,159	1,015	4,174	125	10,111	10,237	△491	18,278	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高		6	6
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△844
当期純利益			1,453
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)		2	2
事業年度中の変動額合計		2	2
当事業年度末残高		9	9
			18,287

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等

以外のもの

・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 原材料

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 6～7年

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上で残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外については零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
また、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、プリント配線板等の製造及び販売を行っており、顧客との契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。このような製品又は商品の販売については、顧客への納品日、顧客の検収日等、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。

(9) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、金利スワップの特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利変動リスクに対して借入元本の範囲内で金利スワップを利用することとしております。

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクに対して借入元本の範囲内で金利スワップを利用することとしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(10) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

① 計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,110百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、将来の利益計画等に基づく課税所得の発生時期及び金額を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高いと想定する範囲内で認識しておりますが、これらの見積りが、将来の不確実な経済状況及び当社の経営状況の影響により、実際に発生した課税所得の時期及び金額と異なった場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,839百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 1,494百万円

② 短期金銭債務 881百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高 511百万円

仕入高 8,058百万円

② 営業取引以外の取引高 415百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,592千株	0千株	-一千株	2,592千株

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、棚卸資産の評価損、退職給付引当金の否認、関係会社株式の評価損等であります。

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	KYODEN (THAILAND) CO., LTD.	所有間接100	役員1名	製品の製造販売	資金の貸付 (注2(1))	249	—	—
					利息の受取 (注2(1))	9	—	—
子会社	昭和KDE㈱	所有直接100	—	なし	配当の受取	400	—	—
子会社	㈱キヨウデンブ レシジョン	所有直接100	—	製品の製造	資金の貸付 (注3)	1,060	短期貸付金	1,383
					外注加工等 (注2(2))	6,880	買掛金	699

(注) 1. 上記金額の取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を決定しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。

(2) 市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、交渉の上取引条件を決定しております。

3. ㈱キヨウデンブループのキャッシュマネジメントサービス(CMS)における取引であり、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、利息の利率については市場金利を勘案して決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主及びその近親者が議決権過半数を所有している会社 (当該会社の子会社含む)	㈱キヨウデン エリアネット (注2)	—	なし	不動産 の賃借	事務所等の 賃借料の支払 (注3(1))	3	前払費用	0
	㈱フリーウェイ (注2)				社用車の購入 (注3(2))	6	—	—
					事務所等の 賃借料の支払 (注3(1))	20	—	—

(注) 1. 上記金額の取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社主要株主橋本浩氏が100%直接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 事務所等の賃借料の支払については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 社用車の購入については、市場価格を参考に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 368円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円25銭 |